

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	広報広聴課

契約業者名・住所	トランス・コスモス株式会社 代表取締役共同社長 神谷 健志 東京都渋谷区東 1 丁目 2 番 20 号
工事等の名称	松戸市 LINE 公式アカウント情報配信サービス利用契約
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	使用料
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	2,508,000 円（消費税相当額を含む）
工事等の概要	松戸市公式 LINE アカウントを活用し、本市から市内の全世帯を対象に必要な情報をわかりやすく提供するため、コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、情報をよりタイムリーに配信する
随意契約の理由	コミュニケーションアプリ「LINE」の松戸市公式アカウントは、子育てしやすい街づくりを推進する取り組みとして、市内の子育て世帯を対象に子育てに必要な情報をわかりやすくタイムリーに配信する「松戸市子育て専用 LINE 活用アプリケーションサービス」として令和 4 年 11 月から運用を行っている。 現在のサービス提供事業者であるトランス・コスモス株式会社は、次の条件を充たしていることから事業者として選定されている。 1 本市が既に公式 LINE 上で運用している「きずなメール（まつど DE 子育て LINE）」を提供する NPO 法人きずなメールプロジェクトと連携協定を締結し、「きずなメール連携」の導入実績がある唯一の事業者であること。 2 自治体の「地方公共団体プラン」の機能を活用し、LINE 配信システムの設定環境を理解していること。

- | | |
|--|---|
| | <ol style="list-style-type: none">3 「政府機関・地方公共団体等における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に準拠したシステムを構築できること。4 サービス障害時の保守対応において、アプリケーション、ネットワーク、データセンター機器の状況確認・切り分け・復旧が迅速にできること。5 松戸市情報セキュリティポリシーを遵守できること。 |
|--|---|

これに加え、自治体 LINE 公式アカウントの導入・改修においても、同社は他自治体において 60 件以上の実績を有しており、様々な情報収集体制を含め、環境・設定作業等を熟知しているため、本業務を履行させるのに最も適切な業者であるといえる。

従って、松戸市 LINE 公式アカウント情報配信サービスシステム利用契約に係る性質及び目的が、競争入札に適しないと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、トランス・コスモス株式会社を相手方として随意契約することが妥当かつ適法であると思料する。